

『小説・修復腎移植』



著者・青山淳平

挿絵・山本良秋

発行所・本の泉社

春雷

丸山医師による「修復腎移植」の研究発表は、移植医療へあたらしい道を拓くものとして、米国移植外科学会で高い評価をうけた。丸山演題は優秀トップテンにえらばれ、賞金千ドルが贈られるとともに、滞在費が免除される招待講演の榮譽にかがやいた。日本では否定され、国から処分される直前の医師が、移植先進国のアメリカで業績をみとめられ、会場にあつまった医師や学者から称賛されたのである。

「わたしは、特別なことをしたつもりはないけんなあ」

と丸山は照れるばかりで、受賞パーティもそこにホテルへひきあげた。そして夜が明けるとまっすぐに宇和島へ帰り、いつものサンダルにはきかえ、診察と回診、さらに手術をおこなう日常にもどった。

丸山がアメリカから帰って十日後のこと、求める会は惠州会の支援をえて、東京都内のホテルで第二回国際腎シンポジウムを開催した。前回のシンポジウムからほぼ一年がたち、病腎の利用はすでに欧米各国の趨勢となっている。それで日本だけが時代に逆行していることを浮き彫りにする発表会となった。

運営の裏方をつとめた水野は会の成功を喜びながらも、不安と身の置き場がないほどの憂いのなかにいた。上京できなかった有吉の病状は、ゆっくりではあるが進行していた。彼女もやがて苦しい透析へもどらざるをえず、修復腎解禁をひたすらまちのぞむ患者の列につらなることになる。透析困難症の患者にとって、人工透析機につながれた人生は日々、拷問の苦しみの連続なのである。シンポジウムで上京する前の日、宇和島惠州会病院へ入院することになった亀岡と、新聞社のロビーで会ったときの水野の脳裏をよぎる。車いすの亀岡は両手を拝むようにさしだし、修復腎移植の実現をめざす水野に握手をもとめ、まだできないことだと十分承知しているのに、なお必至で訴えたのだった。

「病腎でもええ。棄てるのなら、おれにくれえ。水野さん、惠州会で病腎がでたら、この亀岡に移植するよう、丸山先生へお願いしてくれんか」

黒ずみげっそり痩せた頬は涙でぬれていた。

松山へ帰る飛行機の中で、水野は亀岡の苦悶にゆがむ顔を思いだし、それからどこか求道者のような有吉のまなざしをひそかに偲んでいた。

愛媛社会保険事務局（以下 愛媛社会保局）から発せられた聴聞通知書が、宇和島惠州会病院と丸山医師のもとへ届いたのは二月六日のことである。

通知書をうけとった佐田院長は、A4の紙面十二頁にわたってびっしり書き込まれた「共

同監査の結果、判明した事実」を一読し、

「これでは、ヤクザのいいがかりじゃないか」

と頬をふるわせ唇をかみしめた。野良犬に足をかまれたような思いである。

「不正（故意の違反）請求」は十一項目あり、未実施の検査、測定、処置それに加算行為などを一つ一つ指摘して不正があったとしていたが、肝心の病腎移植に関する項目は二項目だけであった。また「不当請求」は二十六項目あり、項目ごとに不当投与とみなされたさまざまな医薬品名と注射液名、それに処置方法などが事細かく記されていたが、ここには病腎移植に関することはなにもなかった。ふりかえれば病腎問題がきっかけとなり、厚労省の指導の下、愛媛社保局は一昨年十月から昨年の五月二十二日まで、合計十八日間にも達する共同指導と監査を行っていた。この威圧的で仰々しいばかりの監査をくりかえした上で、あれやこれや事務手続き上のミスや不備をあらいざらい見つけ出し、それらに病腎移植の不正請求をつけ足して、愛媛社保局は「処分の原因となる事実」をつくりあげている。院長はそのようにうけとめた。坐して待つつもりなど、毛頭ない。病院側は事務局員総出で、通知書を精査した。そして不正・不当請求とされた事務上の件数は五百十二、またこれらに該当している患者はちょうど五十人であることをつかんだ。

聴聞の期日は二月二十五日の午前十時、場所は松山市の中心街にある愛媛社保局の四階会議室、不利益処分の内容は宇和島恵州会病院に対しては「保険医療機関の取り消し」、そして丸山医師は事実上の廃業宣告である「保険医登録取り消し」であった。

病院側の代理人をつとめる弁護士は、なんども会議をひらき、聴聞への対策をねった。いっぽう、恵州会とはことなり、はやくから処分の受け入れを表明していた宇和島市は、市長が愛媛県知事とともに上京し、かさねて厚労省へ寛大なる処置を訴えた。さらに市連合自治会も数名の代表が上京して厚労省を訪れ、十万人をこえる署名を提出して住民の要望を伝えた。こうした動きと並行して、市立病院は問題となった事実を自主点検し、再発防止のための改善計画の策定をはじめた。また宇和島市は予想される返還金二億円を来年度予算案の中へ組み入れ、処分へそなえることになった。

こうしたなか、いよいよ恵州会と丸山医師への聴聞の日がやってきた。

聴聞のスケジュールは午前十時から宇和島恵州会病院、昼食をはさみ午後一時から丸山医師の順番であった。丸山は午前中にくまっていた手術をキャンセルし、病院の聴聞が始まって間もなく、宇和島から特急電車に乗り松山へむかった。

被告側の病院から出席をゆるされたのは、代理人の弁護士九人と、参加人として野添事

務総長、佐田院長、事務局の長谷部と三人のスタッフ、それに患者からは水野と向井原ら五人だった。かれらがそろって会議室へ入ると、病院側の面々と向かい合うかたちで、およそ五メートル離れた席に、担当行政庁である愛媛社保局の事務官七人が席についていた。検察官役のかれらは前列に四人、それに後列に三人が肩をならべ、かたい表情のまま、聴聞の主宰者である愛媛社保局の総務課長の入室を待っていた。病院側の出席者も席に腰をおろすと、みんな口元をひきしめ、眼光をすどくして前の事務官たちをにらんだ。

開始時刻の十時少し前、ドアがひらいた。最初にえんじ色のネクタイをした四十代後半とおぼしき男が現れ、つづいてもうひとり、白髪が目立つ、やせて役人くさい人物がはいってきた。先にはいつてきた男は、頭を下げ、丁重に挨拶する事務官たちに軽く会釈をかえし、かれらの背後の席へ腰を下ろした。その間、白髪の方は司会進行役の席についた。そして周囲をみわたし、おもむろに厚生労働事務官で愛媛社保局総務課長である、と自らの官職と職名を明かにし、氏名を名乗ると、

「本日の聴聞の主宰者をつとめさせていただきます」

とていねいだが冷やかな声で宣言した。それから課長は一枚の紙面をひろげ、たどたどしく聴聞についての留意事項を読み上げはじめた。終えると顔をあげ、弁護団の方へむかって、聴聞の開始を告げた。

代理人の弁護士たちがうなずいた。

「それでは、ひとつ代理人と参加人の自己紹介をお願いします。まず代理人のほうから、いかがでしょうか」

と課長はうながした。

弁護団長から順番に立ち上がり、病院側の二十人の出席者が所属先と恵州会病院とのかかり、それに氏名を名乗った。向井原の次に水野の番がきた。立ち上がった水野は、事務官たちのうしろにひかえる、えんじ色のネクタイの男を注視した。妙に気になる男だった。見覚えがある気がする。男は事務官たちとは間をあけて腰を下ろしていた。水野は参加人として自分の病歴を紹介しながら、無愛想な表情で総務課長の方を見つめているその男を観察した。まるで主宰者の課長を監督しているような雰囲気がある。水野はすっきりしない気分のまま着席し、となりの向井原にそっと男のことを尋ねた。

「初めて見る顔やが、あの手の顔は腹に一物あるなあ」

と向井原は小声で応えた。

病院側の自己紹介がすみ、こんどは社保局の事務官が職位と氏名を順番に名乗った。す

ぐに七人目の事務官まで自己紹介がすんだ。つぎは男の番だと思ったら、課長はその男を
とばし、

「それでは代理人のみなさん、不利益処分の原因となる事実につきまして、質問または
意見の陳述をお願いします」

と、弁護団へなげかけた。

間髪をいれず、弁護団長がたちあがった。

「もうひとり、その方、あなた、だれですか」

と、大声で男へ直接訊いた。名指しされた男は首をのばし、司会役の課長をみている。

課長は狼狽し、団長と男のほうをみくらべ、意を決したように、

「そうですね、失礼しました」

どちらへともなく謝り、困ったような顔を男のほうへむけた。

「すみません、田原さん」

課長は申し訳なさそうに、男へうながした。

田原は立ち上がり、厚労省の特別指導監察官であることを明かした。

「田原克己さん、厚労省保険局の方ですね」

団長はフルネームで所属を確認した。

田原は無然とした表情で、「そうです」と応え、腰を下ろした。

水野は知らなかったのだが、当然のことながら病院関係者は男がはいってきたときから、
共同監査を主導した田原監察官であることに気づいていた。それで野添がすぐ弁護団にメ
モを回すと、

「やはり、来たか」

と弁護団は互いに目くばせをかわし、さっそく厚労省の役人が聴聞に出席した場合を想
定した対応をとることにしたのだった。

田原の出席を確認し、弁護団は勢いづいた。

弁護団長は強い口調で抗議した。

「この聴聞は、愛媛社会保険事務局の所管であって、処分の決定権も社保局の局長がも
っているはずだ。事務局側に厚労省の役人が含まれているのは違法ではありませんか。た
だちに退席するよう求めます！」

司会進行席の課長はさも自信がなさそうに応えた。

「たしか、行政手続法上は、こまかく決められておらないので、必要なスタッフとして、

厚労省に出席を求めました。と申しますのも、不利益処分の原因となる事実認定では田原監察官が中心的な役割を果たされたので、みなさんのご質問には的確にお答えすることができません。それで……」

「それは、あなた、社保局側の都合でしょうが。判断すべきは法にのっとっているかどうかです。厚労省の職員がこの聴聞に出席するのは、明らかに違法です。何の根拠もありません。退席させて下さい！」

そうだ、そうだ！と弁護士から大きな声がつぎつぎに飛んだ。

課長は困惑した顔で田原をみた。田原は顔を上気させ、口をへの字にまげている。課長は社保局のほうから田原の出席を厚労省へ求めたと釈明したが、実際には厚労省からの職務命令で田原は出席していた。

課長は田原から視線をそらし、前にいるひとりの事務官を手まねきした。事務官は課長のもとへゆき、指示をおおぐと小走りに会議室から出て行った。

「しばらく、お待ち下さい。局長の判断をおおぎます」と課長がいった。

「あなた、主宰者だろ。自分で判断しろよ」
大学で教鞭をとっている弁護士が抗議した。

「処分権は局長にありますので」

課長が言い訳した。

「だったら、厚労省じゃなく、社保局の局長が出席すべきじゃないですか」と弁護士が質した。

「局長は出席しません」

「なぜですか」

「決められたことですから」

「だれが決めたのですか」

「それは……」

課長は返答に窮して沈黙した。会議室に重い空気がたれこめた。田原は目を閉じ、腕を組んだままじっとしている。ほどなく事務官がもどってきて、課長へ耳打ちした。すると

田原は察したのか、課長が発言する前に、すっと腰を上げ、会議室からでていった。

「それでは、意見陳述を」

と課長が弁護士をうながした。

「保険医療機関の取り消しという、まさに死刑に等しい処分をおこなう以上、間違いのない手続きをしてもらいたい。よろしいですか」

「間違いとは思いますが、要望をうけて、監官は退出しました」

「では、申し上げます」

弁護団長は聴聞通知書を左手にもち、課長のほうへつきだした。

「この聴聞通知書に記された不正・不当請求の指摘には、日時、担当医、患者などそれぞれ個々の事例を特定できる事項の記載がまったくありません。これではそもそも不正・不当請求があったかなかったか、担当医や患者に聴取することができません。このままでは不正・不当の事実の存否そのものが不明で、こちらとしては意見を述べようにも、まったく調査ができないじゃないですか。指摘されておられるすべての事実について、日時、担当医、患者名を教えて下さいますか」

たちまち課長は司会席で顔をしかめた。

進行をとめ、七人全員の事務官を呼び集め協議をはじめた。みんな眉間にしわをよせ、話は立ち往生した。病院側の出席者から罵声がとんだ。

「しつかりしろ！」

「消えた年金と同じじゃないか！」

「薬害エイズの反省ができてないじゃないか！」

「はやくせんと、患者が死んでしまうぞ」

罵声にあおりたてられるように事務官がふたり、会議室から出ていった。局長の指示をおおぎにいったのだが、なかなかもどってこない。この間、聴聞は中断されたままになった。事務官たちは自分の席にもどって押し黙り、課長は身を隠すように小さくなって司会席に座っていた。やがて、もどってきた事務官が課長に耳打ちし、聴聞は再開した。

課長が弁護団へいった。

「聴聞通知書の記載事実かしに瑕疵はありません」

団長は立ち上がり、命じるようにいった。

「だったら、日時、担当医、患者名を明らかにしなさい」

「それはできません」

「なぜですか。社保局が指摘する事実にあやまりはない、というのですか」

「当然です。まちがいはありません」

と課長は声をふるわせた。

団長はたたみかけた。

「まちがいがいかどうか、こちらには調べる権利がある。明かしなさい」

「それはできません」

「だったら聴聞にならない！」

「では、意見陳述はしないのですか」

「何をいう。これではしたくてもできないではないか！」

と団長は大声をあげ、他の八人の弁護士たちは「明らかにしろ！」と叫びながら席をばなれ司会席のほうへ歩みよった。それをみて事務官たちも席から離れ、課長を護るかのようになり司会席を取り囲んだ。さらにそのなかのひとり会議室の外へかけていった。病院側からは社保局を非難する罵声が飛び交い、室内は騒然とした。教師がいなくなった教室のように最初は騒がしく、それから三十分ほどしんとした状態がつづいた。

やがてドアが開き、局長のところから事務官がもどってきた。

局長の意向をふたたび耳打ちされた課長は、疲れ切った顔でいった。

「聴聞の延期を宣言します。日時など委細はおって関係者に通知します」

団長がすかさずだめ押しした。

「要求したことに応えないと、延期しても同じことになりますよ」

「検討します」

課長は自信のなさそうな声でこたえた。

弁護士団は近くのホテルの一室で記者会見を開き、聴聞が入口の手続き論に終始し、意見陳述ができなかったことを明らかにした。聴聞が延期されたことを知ると記者団から驚きの声があがった。かつてこれまで、そのような事例はひとつもなく、また厚労省として、決してあってはならないことだったからである。

「今日の延期を期に、風向きはすっかり変わるでしょう」

団長は力強く言いきった。

三月の第三水曜日、水野は宇和島へでかけた。

診察のあと、聴聞の後日談が丸山医師のほうからあった。廃業を覚悟していたので、松山へむかう電車のなかで郷里の岡山の実家へかえることも考えていたという。丸山が重い気分のままうとうとしていると、院長から携帯に電話があり、はずんだ声で聴聞の延期を告げられた。電車はすでに小雪の舞う松山市の郊外をはしっていた。丸山は松山駅で下車し、ホームに停車していた宇和島行きの電車にのりかえ、すぐにひきかえした。

「帰りの電車でやたら腹がすくけん、車内販売の駅弁をたべた。うまかったなあ」と、丸山は遠足の弁当を自慢する小学生みたいな言い回しで、気持ちを表現した。

団長がいったとおり、修復腎移植をめぐる状況は患者側のほうへ有利に傾きはじめていた。聴聞の四日前の二十一日に、東京では杉田正健を会長とする国会議員有志の「修復腎移植を考える超党派の会」の設立総会が東京都内のホテルで開かれている。懇話会を発展させたこの会には、代理人をふくめ七十四名の国会議員が出席している。会では厚労省の移植医療担当者から説明を求めたあと、協議にはいり、「患者救済のための立法を検討すべきだ」という声が圧倒的多数となった。そこで会では作業チームをつくり、厚労省にたいして法改正をふくめた働きかけを強めることになった。二十五日に松山でひらかれた聴聞での弁護団の強硬な姿勢と戦術は、国政レベルでのこのような動きに後押しされていたのである。

また聴聞のあと、水野のもとへ、野添から「超党派の会」の動きを電話でたびたび知らせてくるようになった。つい先日、惠州会本部の徳川理事長が、

「医療ハ患者ノタメニ、アル。修復腎移植ノ、臨床研究ガ、一刻モ早く、出来ルヨウニ、惠州会ヲアゲテ、トリクメ」

と幹部を督励していることも野添は教えてくれた。

いっぽう、こぶしをふりあげたままになっている厚労省は、こぶしをしまうところがみつからず、かといってあげたままにいるわけにもいかず、こぶしそのものから目をはなして忘れたふりをしているように思えた。人事異動で部署がかわるのを待つ気分が、担当する役人にあるのかもしれない。いつ聴聞を再開するのか、宇和島惠州会病院にも丸山医師にも通知は届かず、もっぱら恭順な姿勢を示している市立病院に対しても処分は保留されたままになっている。

明るい兆しがみえはじめていた。

この日、春の陽気も手伝ってか、丸山はずいぶん若返ってみえた。

検診をおえて病院をでると、水野は港の食堂で昼食をすませた。それからすぐに駐車場へもどり、車のなかから亀岡へ電話をした。話したいのでぜひ立ち寄ってくれ、と亀岡は身もだえするような声で応えた。週に二回、透析のため通院しているが、それ以外の日は、宇多津から来た母親とふたりでアパートにこもっている毎日だという。

繁華街のはずれの安っぽいアパートの一室で水野は亀岡と再会した。新聞社のロビーであつたときよりも顔色は黒ずんでいた。やせてほお骨がとがっている。尿毒症がはじめ

ているのだろうか。水野はそんな心配をかくし、ビニールクロスを張った居間で、車いすの亀岡と向かい合った。

国会議員が超党派でうごいていることを知らせると、

「そうか、医療行政は官僚と学会と薬屋が牛耳つとるからな。政治が腐敗したトライアングルをぶつちぎらんと、医療は患者のためにならん」

とすぐ亀岡らしい応えがかえってきた。

水野は野添からの情報を口にした。

「亀岡さん、いい話だ。超党派の会がちかぢか修復腎をみとめることになる」

「みとめる？ そうか、いよいよ病腎容認か？ いつだ？」

亀岡はせわしく問いかけ、口元をほころばせた。

「聴聞が再開される前に、容認の見解をだすことになる」

と水野は明かした。野添からの憶測情報である。

「聴聞の再開通知はあったのか」

亀岡は、いすからくびをぐっともちあげた。

「いや、まだない」

「じゃあ容認見解も、まだ先のことだな」

亀岡は表情をくもらせる。

「いや、ここ数か月以内、遅くても夏までに、見解はでる」

これも野添からの情報である。見解は当然、移植医療行政への強力なけん制になる。二つの病院と丸山医師への処分も見直しは必至であろう。しかし亀岡はあせっていた。

「じゃあ水野さんよ、裁判も容認の見解にあわせてはじめよう。いそいでくれ」

「裁判はやる。ただもう少し情勢をみないといけん」

「ふん、また情勢か。おれはこんなからだだ。あんたにまかせるしかないが、わかってくれ。おれにはもう時間がない」

水野はがさがさに乾いた亀岡の手をひきよせた。

「あせつちやいけん。学会の幹部だけはかならず裁判にかける。約束する」

「そうか、頼むよ。歴史的な裁判になるなあ」

と亀岡は夢見るようにいい、台所で茶の葉をいれかえている母親の背中へ、

「なあ、母さん。おれが死んだら原告をひきついでくれよ」と頼むのだった。

水野は診療所へ立ちより、裁判のことを内藤へ相談した。

いまこの微妙な時期に厚労省と学会とともに提訴すれば、両者を完全に敵にまわすことになる。学会はともかく、いま厚労省を刺激するのは得策ではなかった。

「感情的になったら、戦はまけですよ」

と内藤はいった。

求める会が裁判をおこせば、厚労省はなりふりかまわず聴聞を再開し、問答無用で恵州会病院の処分を断行するおそれがあった。また、軽微なものですみそうな市立の処分にも悪い影響がでるにちがいがなかった。ここは冷静なかけひきが必要なのである。内藤は念をおすようにいった。

「厚労省に主体性はありません。元凶は学会です。学会幹部だけは許せません」

内藤は昂ぶる気持ちをしずめるかのようにソファから立ちあがり、窓辺にたつと窓外へ視線をなげかけた。診療所の前の路をへだてた民家の屋根越しに、全面改築中の市立病院がみえる。鬼ヶ城の山麓に、高級ホテルのようなスマートな外観を現す日もちかい。

「竣工は来年の秋だそうですね」

「宇和島の医療と暮らしのシンボルになりますよ」

二十年間院長を勤めた内藤らしい言葉だった。

四月にはいつの間もなく、愛媛社保局は聴聞再開を五月十九日に行いたい、と宇和島恵州会病院と丸山医師へ打診してきた。弁護団に異論はなく、すんなり再開の日が決まった。ところが、それからひと月後の五月十二日、愛媛社保局は突然、聴聞の延期を病院と丸山医師へ伝えた。延期通知は唐突であったが、関係者は冷静であった。このニュースを報じた新聞は、超党派の会が、「修復腎移植を容認する見解を正式に発表する」ことになったので、厚労省としては、「さまざま意見をふまえた上で聴聞をおこなう必要がある」と判断したための延期であると説明していた。理由はともあれ、期間のさだめのない延期がきまっていた。過去にいくらさかのぼってもこのようなことはなく、まさに異例中の異例のことである。

翌十三日、超党派の会は衆議院議員会館に厚労省の担当者をよび、記者会見を開いて「見解」を発表した。会長の杉田は、修復腎移植は第三者による客観評価などを条件に容認できるとし、今後、議員立法を視野に入れた推進策を検討してゆきたい、と述べた。さらに修復腎移植は厚労省が省令で禁止する特殊療法にはあたらないとし、保険適用外とした同省の判断を否定したうえで、厚労省による病院や医師への行政処分には明確に反対する方

針を示した。

会見のしめくりで、杉田はこう断言した。

「移植腎の不足はもう看過できない喫緊の問題です。専門的医師による客観的な評価と、患者への十分な説明と同意などの要件がみたされれば、修復腎移植はみとめられるべきです。また今後は、臨床例をつみかさねた上で、一般医療として保険適用も検討すべきでありましょう」

文書にまとめられた「見解」は、記者団が見守る中、厚労省の担当官に杉田会長から手渡された。超党派の会は、この時点で百名近い国会議員を擁する議員連盟に拡大していた。それから十日後のことである。

宇和島恵州会病院の透析センターの隣の休憩室から、外をじつとながめている患者がいた。患者のいる七階の窓から、樺崎の砲台がある住宅地に季節をすぎた鯉のぼりが海からの風に泳いでいるのがみえる。窓枠にひじをおき、患者は子どものように窓ガラスに額をつけている。

すたすたと足音が近づき、患者の背後でとまった。看護師がたしかめた。

「どしたん、今日は早いね亀岡さん。透析は一時からですよね」

亀岡は外をみたまま、

「ええ天気やろ。ここからの景色がみとうなって、それで早ようきたんや」

と親しくなった看護師に応えた。

「ほんと、ええ天気やね」

看護師は車いすの横にしゃがみ、患者と同じ目線で外をながめる。市街地の背後の鬼ヶ城の頂上あたりは、まだ新緑がのこっていた。

「丸山先生、いま手術やろ？」

「もうすぐ終わりますよ。午後、回診のとき、会えますよ」

「そう、ありがとう」

看護師が立ち去り、廊下にだれもいなくなると、亀岡は車いすで移動をはじめた。エレベーターで二階におりた。エレベーターの背後にある階段の前の広い廊下で、病理と臨床の検査室を背にしてとまった。周囲に人影はなく、ひっそりしている。車いすをすこし動かし、手術室へ通じる清潔区画の入り口へゆくと、手術室の扉のうえに赤色ランプが灯っていることを目で確認した。そしてそのまま、そこでじつと待機した。中では、丸山医師がスケジュール通り、五十代の男性の体内からがんにおかされた腎臓を摘出していた。丸

山は手術中、ポップスの曲目をBGMで流して、スタッフの緊張をやわらげているが、廊下にまで音楽が聞こえることはない。亀岡が赤色ランプをみつめたとき、室内ではちょうど腎臓が体内からとりだされていた。トレー（膿盆）におさまった腎臓を丸山は手で触り、がんの部位を確認した。径七センチにまで発達し、部分切除のできないがんであった。丸山は顔をあげ、かたわらのまだ若い女性看護師に、「病理」と命じた。この腎臓は病理検査室で写真撮影のあと、顕微鏡標本がつくられ検査されることになる。検査室へとどけるため、看護師はトレーをゴム手袋をした両手にもった。もう一人の看護師が手術室のスライド式ドアのボタンを足でおした。ドアが開き、看護師はトレーの腎臓に目をおとしながら廊下へでた。そのまま数歩あゆみ、検査室の方へ左折する角に、亀岡がいるのに気づいた。

「おい！ ちょっと」

亀岡は車いすから夜叉のような形相で、看護師をよびとめた。

看護師は尋常ではない雰囲気、足をふるわせ、たちすくんだ。

「それ、みせてくれ」

亀岡は素早く車いすを看護師の側によせ、トレーを右手につかんだ。

「なにするんですか！」

「腎臓がほしい。よこせ」

「やめてください！」

看護師はトレーをつかんだ亀岡の手をひきはがそうとした。

が、びくともしない。すぐトレーの奪い合いになり、亀岡が力まかせに引き寄せると、

腎臓はトレーからこぼれ、亀岡の膝の上へ落下した。亀岡はトレーから手をはなし、腎臓を両手ですくいあげ、押し頂いた。頬に不気味な笑みがうかんだ。

「だれか、来てください！」

看護師は悲鳴をあげ、検査室の方へかけだしていた。

この事件から四日後の朝、亀岡は大量の下血をおこし、救急車で恵州会病院へ運ばれたが、手当のかいなく出血多量で死亡した。

ひん死の息子がもつれる舌で、訴えたことを母親は書き留めた。

「母さん、原告になってくれ」

腎不全と闘って生きた息子の最期の言葉だった。

六月にはいって、亀岡を支援してきた会が宇多津でお別れ会をするというので、水野は求める会を代表して参列し、霊前で裁判のことを約束して帰ってきた。

翌日、有吉から電話があった。体調がよく、ひさしぶりに街へ出て堀端を歩いた。いま新聞社の前まできている、という。水野は社の近くの喫茶店であうことにした。

ボックス席で向かい合い、お互いにアイスコーヒーをとった。

不成立になった聴聞の様子と、超党派の会のうごきを報告するため、三月初旬に求める会の役員会をひらいたが、あうのはそれ以来である。このときの集まりで、求める会の事務局は、体調のすぐれない有吉からはなれ、実務に明るい原がひきうけている。

「裕美さんとお会いしてから、実にいろんなことがありました」

と水野はふりかえった。感謝の気持ちがこめられている。

「わたしだって同じです。一番の思い出は移植者の会での小さなコンサート。あれからもうすぐ三年、あつという間です」

なつかしむように有吉の瞳がゆれた。

それから、有吉は銅製のマグカップをひきよせた。長袖のゆったりしたブラウスがシャントでふくれた手首を隠している。その先の白い左手でストローをはさみ、コーヒーをひとくちのんだ。

「冷たくて、おいしいこと」

顔をあげ、ほっとしたようにいう。

肌のあはれは目立たないが、ムーンフェースが少しすすんでいる。

水野が音楽教室のことを聞くと、六月からしばらく休むことにしていたが、続けたいという生徒が多く、人数は減ったもののまだレッスンをしている、と有吉は応えた。そして「葉っぱのフレディ」のオペレッタは、また元気になれば上演したいので、それまでとっておきたい、といった。水野は有吉の気持ちにそうように言葉をそえた。

「アイリッシュハープとフルートのアンサンブルも、そのときはぜひ！」

「ええ、もちろん。楽しみです」

その日があることを信じ合うように、ふたりは約束した。

七月の第一日曜日に、水野は求める会の会員にも参加をよびかけ、えひめ移植者の会をひらいた。修復腎移植が再開されるようになるかどうか、まだしつかりとした見通しは立たなかったが、ひとときの偏見や予断に充ち満ちていた報道はすっかり影をひそめ、マスメディアは病腎移植問題の本質をふまえた報道をするようになっていた。とはいえ、ふりかえって検証すれば、当初のメディア報道が移植を待ち望む患者や、病腎移植にとりくんできた丸山医師たちにとって、いかに偏狭で的外れなものであったことか。水野は一連の

メディア報道の検証を高見澤にたのみ、移植者の会で総括の講演を依頼した。博覧強記でメディア論にも明るい高見澤は、二つ返事でひきうけてくれた。

その日、会場は百人をこえる聴衆でうまった。

冒頭、高見澤は、日本は果たして民主主義の国家なのだろうかと問いかけ、病腎問題について学閥支配がつよい医療界とマスメディアの関係を次のように総括した。

丸山医師を排斥しようという派閥力学が、臓器売買事件の背景にある。スクラムをくんで既得権益を守ろうとする学会幹部、官僚、製薬会社に代表される体制側が、田舎の医師仲間の間でほそぼそとおこなわれていた修復腎移植を、医学と人倫に反するとんでもない事件という視点から白日の下にさらけだし、大問題にしてしまった。さらに当初、ほとんどのマスメディアは自らほりさげてこの問題の本質に迫ることをせず、体制側からの情報を一方的にながしてしまったために、一般国民に修復腎移植への誤解や偏見を与えることになったのである。

高見澤は一呼吸おくと、よく耳に通る声で語った。

「イギリスの信頼できる研究機関の調査によれば、民主主義がもつとも実現できている国はノルウェーだそうです。最下位はもちろん北朝鮮ですが、日本が模範とおおいできたアメリカはなんと十九位、日本は二十三位となっています。もちろん人口や経済力などそれぞれ国情が異なる国を単純に比較して、優劣をつけることはナンセンスですが、それでも私はこの調査は日本にずいぶん甘いと思っています。たとえば、自分の国はイギリスよりも平等な社会だと思っている日本人は多いと思いますが、じつは階級社会のイギリスのほうが階層間の移動のフレキシビリティは日本よりも高い、というのはいまや常識です。民主主義に不可欠な要素である自由や平等というのは教科書のなかの言葉だけのことで、日本人はあまり自由や平等といったものを意識していないのではないか。だから日本人は組織のなかで生きることを好み、個人の自由を本気で求める人は少ないし、そもそもそのようなことをあまり感じていないのではないか、と思うのです。このことが日本人の集団主義や横並び主義を助長しています。そして一時、総ジャーナリズム化した一連の修復腎移植をめぐる報道にもよくあらわれています」

高見澤はグラスに冷水そそぎ、ひとくちのんだ。

喉をうるおすと、欧米のマスメディアの現状を紹介したあと、かれ自身が日本のメディア報道、とくに新聞を疑いの目でみるようになった経緯をつぎのように語った。

学生時代に安保闘争の一セクターのリーダーだった高見澤は、樺美智子圧死事件とハガチ

―事件を境にして、新聞の論調が手のひらをかえすように様変わりしたことに驚く。またデモ隊を指揮していたかれは、自分が集めた人数と新聞発表の人数がいつも大幅にちがっていることにたいして強い不信感をもった。記者はいつも警察発表をもとに記事を書くので実際よりも数が少なかった。さらにかれがアメリカの政府研究機関に留学していた昭和四十年代、ワシントン特派員の大手メディアの記者たちは、日本人村のなかで生活しており、アメリカ社会にとけこんでいるとはとてもみえない人たちだった。付き合っていた記者たちは、ワシントンポストの記事を適当に日本語に直して、本社へ送っていた。

帰国した高見澤は一時、日本の五大新聞を毎日読むようにしていたが、労力も費用も大変なので、その後は二紙にとどめている。こうした体験から新聞報道には極力注意を払い、批判的に読むことが習性になっている。

「ところで、みなさん」

と高見澤は声をたかめて、移植者たちによびかけた。

話がやや冗長になり、下をむいていた聴衆が頭をあげた。

「今日は最後に、医師のひとりとして大変恥ずかしいことではありますが、透析が医師の既得権益のようになってしまい、医師本来のあり方を見失ってしまっていることをあらわにした、ひとつの意識調査を紹介します。これは公の調査ではなく、インターネットの医師専用のサイトの掲示板にのったものですから、そのまま鵜呑みにすることはできませんが、腎不全治療についてどのように考えているか、透析クリニックを開業している医師の本音がかいま見えますので、あえてご紹介するしだいです。もっともすべての透析専門医の考えや思いでは決してありません。丸山医師のような方も全国にはまだたくさんおられますし、またその対極の医師も残念ながらいる。腎臓移植が欧米のようにすすまない理由のひとつが、現場のこうした医師や日本の医療制度にもある、ということを確認しておく必要がありますので、あえてご紹介します。ご不快な思いをされるかと思いますが、修復腎移植を再開し、保険適用ができる医療にしたいという思いに免じてどうかご容赦下さる」

と前置きして、高見澤が紹介したことはいささかショッキングな内容だった。

サイトの掲示板にはまず、このように書かれていた。

〈透析療法は、一人一年間で五百万円の収入がある。しかもこれはすべて公費負担なので、医師には取りはぐれがない。透析機一台で患者四人を処理できるので、透析機一台があればベンツが買え、二台あればマンションが買え、三台あれば愛人がもてる、といわれ

ている。日本の透析患者は二十八万人、医療費は年間一兆四千億円に達している。この巨額の医療費は、透析病院で吸い上げられ、医師、医療従事者、医療関係会社、銀行などの関係者へ配分され、さらに間接的に大学医学部の研究費、政治家の政治資金、マスメディアの広告費などへとまわってゆく。このように公的社会保険制度のもとでの透析療法で多くの人々が潤っている。

この現実を知ってか知らずか、透析患者は移植をしてくれという。だいたい透析がなかった五十年前だと、かれらはとくに死んでいた。いま保険のおかげで透析を受けられることに感謝すべきなのに、透析に飽き足らなくなり、移植を受ける権利を当然のごとく要求する。人間はなんと傲慢で強欲な存在なのか

この書き込みの閲覧数は一千五十八。そのうちこの意見への賛成数八十五、反対数四、不適切四であった。反対や不適切と意思表示した者がきわめて少なく、賛成とした者がその十倍に達し、なおかつほとんどの者が沈黙や傍観者の態度をとっていた。透析が医療従事者とその関係者にはなくてはならない既得権益になっている。そのことを暗黙のうちに認め保持しようとしている医療関係者の現実が、移植医療推進の大きな壁である、と高見澤は指摘し、講演をしめくくった。移植者たちはみんな、配偶者の浮気調査の報告を受けているような顔をしていた。

梅雨が明け、毎日、夏空がひろがっていた。

七月最後の金曜日、水野は早めに仕事をきりあげ、グループホームへ久美子を迎えにいった。ホームの個室に顔をだすと、「おかえり」と久美子は笑顔をうかべた。そばにいた介護士が、このごろとっても元気よねえ、と久美子に話しかけた。春ごろから、いつも口の中なかでぶつぶつ意味不明のことをしゃべっていることが多くなっていたが、最近はそのもなく、落ち着いていた。ホームでは軽作業にくわえて、音楽療法や童話の読み聞かせをしている。久美子は美空ひばりがお気に入り、介護士によると、気分がよいときは何曲も口ずさむようになった、という。

助手席にのせ、家のほうへむかって車をはしらせた。

途中でスーパーマーケットに寄り、夫婦で買い物をした。久美子は店のキャリーを押しながら、水野のあとをゆっくりついてくる。インスタントの食品とお惣菜、それに久美子がホームで食べる菓子類をかごにいれ、レジで水野が支払いをすました。菓子類は久美子へあずけ、二つの大きなレジ袋にいれた食品雑貨は水野がもち、車にはこんだ。駐車場でると、いつもは家へまっすぐ帰るのだが、

「ちょっと、はしってみたいよ」

と久美子はめずらしくねだった。

水野は明るい気分で、ハンドルを左へ切り、フェリーやスーパーページェットが発着する観光港のほうへ遠出することにした。車の往来が多い国道をさけ、稲穂をつけはじめた田んぼが一面にひろがる農道をゆつくりはしる。くればじめた空に赤とんぼが舞っている。やがて田んぼの中の道からみかん山へと農道はつづく。坂道とカーブがつづく道をさらにスピードを落としてはしる。頂上へでて、下り坂になると視界が一気にひらけ、夕焼けにそまりはじめた海がひろがった。

「みかんの花咲く丘」を口ずさんでいた久美子が、歌うのをやめて、「まあ、きれい！」と小さく叫んだ。所作は鈍く老化がすすんでいたが、夕映えをうつした横顔は若くかがやいてみえる。ピック病やアルツハイマーのことが書いている本や記事があると、水野は手当たり次第に読んでいた。ピック病の場合、まだまだ不明なことが多いのだが、発病後ながくても十年で衰弱死する、というのが通説だった。

(みんながみんな、そうなるわけではない)

水野はハンドルを強くにぎりしめた。

港へゆく途中の海辺で車をとめた。

潮騒のなかを水野は久美子の手をとって砂浜を歩いた。

夕日に照らされ、濃い波の影が渚から沖へとしずかにひろがっていた。

もう何十年もの昔、母に手を引かれて砂浜を歩いた記憶が水野のなかによりみがえってきた。あれは小学校にあがる前のことだったのだろうか。記憶をおいかけると、うつつか夢か、よくわからなくなるのだが、あたたかな思いだけは消え去ることなくいまもある。

久美子が、たちどまった。

水平線の小さな島影の上に、ぼつんと星が光っている。

「お空の星が 夕顔に さびしかないの と ききました」

久美子は詩を朗読した。

「いいね、久美子がつくったん？」

「ちがうよ、正ちゃん知らないの。金子みすゞ！」

「そう、金子みすゞか、久美子は好きなんだ」

久美子はうなずくと、もういちど同じフレーズを口にし、あとは忘れてしまった、とうなだれた。

「本屋さんで、金子みすゞの詩集、買ってかえろう」

と誘うと、久美子は水野の手をじゃけんに払い、ちがう、ちがうと身もだえし、しやがみこんだ。

水野は砂に膝をつき、妻の顔をのぞきこんだ。

「どうした？」

「正ちゃん、あたし怖い。自分がわからなくなる。怖い、怖い！」
とからだをふるわせた。

夏がゆき、秋になった。

聴聞は延期になったままである。

五月十二日に超党派の会が修復腎移植容認の見解を発表し、厚労省にたいして病腎移植を事実上禁止した臓器移植法改正運用指針の見直しをせまったものの、まだ何のうごきもなかった。また容認見解以降、毎月、求める会は大臣と厚労省健康局長へ指針見直しの要望書を作成して送付しているが、これにもなんの回答もなく十月になった。マスメディアでもここ数か月、病腎問題の記事や報道はすっかり影をひそめている。このままでは、修復腎移植はわすれ去られてしまう、という危機意識が求める会の役員たちの間で高まっていた。

十月十七日、遠くは岡山から弁護士の森、また愛南町からは向井原が松山へかけつけ、総合福祉センターの会議室で役員会がひらかれた。議題は裁判である。移植学会幹部にくわえて厚生労働省も訴えるべきかどうか、役員間で意見をかわした。
なりゆきをみていた水野が野添からの情報を明かした。

「提訴してほしい、とのことです」

「当然だろ。行政にも責任があらう」

と向井原が慥然とした顔でいった。

水野は説明した。

「ただし、提訴は厚労省から言質げんちをとる手段であって、厚労省との間で修復腎移植推進に関するなんらかの確約ができれば、提訴はしない。確約をとるには、訴えるぞ、と圧力をかけるのが一番よい、というわけです」

「それ、なんだか、われわれが総会屋になったみたいだ」

と入院生活がながかった役員のなかから声があがった。

水野は厚労省を訴えるということになれば、役人は必ず保身にまわる、と超党派の会の

大物議員から野添に示唆があったことを話した。超党派の会としては、求める会が厚労省を訴えたほうが、政治的な圧力をかけやすいということである。

「ここは野添さんにまかすしかないやろ」

と向井原が話をしめくくった。

原告は愛媛、広島、岐阜から透析患者が四人と腎移植患者が二人の六人、そして修復腎患者からは向井原と水野の二人。これら八人の原告団の団長は、準備書面の作成にかかわってきた水野に決まった。また松山在住の弁護士数名にも応援をたのみ、森を団長とする六名の弁護士団を結成することになった。

夕方、水野たち役員は県庁クラブへでかけて記者会見を行い、提訴する理由を明らかにした。このなかで水野は訴訟を起こす日を十二月十日としたうえで、「自分たち原告の真の願いは、裁判をとおして、修復腎移植が速やかにすすめられ、現実の医療として実現されることに他ならない。したがって、裁判での最も重要な争点は、修復腎移植が医学・医療として妥当性があることを明らかにすることだ」と述べた。翌日の朝刊各紙は、求める会の会員が移植学会幹部と厚労省を提訴する意向であることを短く伝えた。

十二月にはいって最初の日曜日のことである。

三日後の松山地裁へ提訴を控え、役員たちが福祉センターへ集まって最終的な打ち合わせをしているところへ、野添があらわれた。羽田から朝いちばんの飛行機でかけつけたのである。野添はマフラーと手袋をはずして秘書にてわたすと、向井原の隣りの椅子に腰をおろし、何事かと驚く役員たちへ笑顔をむけた。

「厚労省は拳を半分、おろします」

と野添はすっきりした声でいった。

「半分、おろす？」

いっせいに役員たちが復唱した。

「処分取り消し、とまではならないが、小径腎がんの移植を厚労省は臨床研究として認めることになりそうです」

「えー！」

なんとも表現しがたい歓声が部屋中にひびいた。

「それは大ニュースだ！」

森や向井原が歓喜の声をあげ、他の役員たちもうなずき合った。

修復腎移植につかわれる腎臓のほとんどは小径腎がんである。厚労省は修復腎移植の一

般医療化へむけてゴーサインをだすことになる。

わきたつ役員たちを静めるように野添はつづけた。

「厚労省も立場がありますからね。しかるべき体裁をととのえ、それから各都道府県へ通知することになる。具体的には十一日に開かれる超党派の会で、厚労省は運用指針に対してひとつの見解を示し、修復腎移植の臨床研究へ道をつけることになる」

「十一日というと、われわれが提訴をする翌日ですね」

と水野が念をおした。

「そうです。それで相談です」

と野添は顔をひきしめた。

すると向井原がいった。

「野添さん、心配せんでもええ。われわれだって争うのは好かん。厚労省が修復腎を容認するなら提訴は取り下げや。みんな、ええやろ」

向井原が同意をもとめるまでもなく、役員全員がなんともうなずいていた。

十二月十日、求める会の原告八人は、「虚偽発言などによって修復腎移植の安全性や有効性を否定し、厚生労働省の病腎禁止方針を導いたのは、患者の治療を受ける権利と生存権の侵害にあたる」として、移植学会幹部五人を松山地裁に提訴した。

翌十一日、永田町の参議院議員会館で「修復腎移植を考える超党派の会」の第七回会合が、マスメディアに公開するなかでひらかれた。国会議員は代理をふくめて二十四名が出席。厚労省から健康局と保健局の合わせて五名、求める会からは向井原会長、原告団を代表して水野、それに原告弁護士団長の森、さらに惠州会本部から野添と移植医療専門の医師が二名出席した。

開会に先立ち、多数のマスメディアが注視するなか、

「厚労省におかれては、移植医療の推進にむけて特段の尽力をされている。このことに敬意を表したい」

と杉田会長は異例ともいえるあいさつをして、厚労省へメールをおくった。つづいて意見をもとめられた水野は、原告団長として発言した。

「もともと、わたしたちは学会幹部への損害賠償と厚生労働省への国家賠償請求の二つを同時に提訴することにして、準備をしておりました。しかし幸いにも本日、厚労省さんのほうから前向きな検討がなされる、と聞きましたので、厚労省への提訴は延期することにいたしました」

水野が着席すると、すぐに森が発言した。

「われわれが学会を提訴したことで、急きよ、このような形で超党派の会の会合がもたれることになった、と聞いております。しかしわれわれは、本日の厚労省の対応次第では、厚労省の担当者個人を訴訟の対象にする覚悟であります」

と森がくぎを刺し、会場は緊張したふんいきに変わった。

杉田は修復腎移植容認の見解を発表するにいたった経緯をふりかえったあと、厚労省へ発言をもとめた。

健康局の山尾昭弘審議官が立ち上がり、一語一語区切るようにいった。

「病腎移植は医学的にも、専門家の意見がわかれているのは、ご承知のとおりでございます。それで、臨床研究でとりあつかっていく、そういうことになっておりますが、関係学会では否定的な見解が、多いのであります。しかし、がんがあった腎臓でも、修復可能であり、有効性と安全性が予測される、のであれば、これを臨床研究として取り扱えることができる、とここで明言いたします」

病腎移植にとって、画期的な発言であった。

出席者は審議官の言葉の重みをかみしめるかのようにしばらく沈黙した。一呼吸おいて、議員から、なぜここまで対応が遅れたのかと質問があった。二年前の医学界の常識と現在では多少の違いがある、と健康局長は弁解した。するとこの医学界の常識をめぐって、数名の議員から異論がでた。そしてテレビ番組にもよくでていたので顔の知られた議員が、

「移植学会の幹部には、以前から違和感をもっていますよ。自分たちが正しく、病腎移植は犯罪的で認められないというから、犯罪的というなら告発しなさいよ、とすすめると、それは自分たちの役割ではない、と逃げる。こんな常識のない人たちが決めたのが医学的常識だったのですか。かれらにはついに、いま被告人の座にあるではないか」

と学会幹部の常識を批判し、議論をしめくくった。

年が明けた二〇〇九年一月二十七日、厚労省は健康局疾病対策課臓器移植対策室長名で都道府県、各指定都市と中核市へ、「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン）の取り扱いについて通達をだし、「いわゆる病腎移植の臨床研究の実施に際し、対象疾患についてはガイドラインにおいて特段制限していないこと」（筆者注・がんの病腎も臨床研究に関する倫理指針を遵守すれば、移植してよい）等につき、管下の医療機関等へ周知するように指示した。

この通達は翌日の新聞各紙にとりあげられた。

もちろん、地元の愛媛新報のあつかいは大きかった。両手を白衣のポケットにつっこんだまま、取材に応じる丸山医師の写真をのせ、社会面で大きく報じた。記者のもつめに応じ、丸山は臓器売買事件からこの日までのことを率直に語っていた。

「臨床研究ができるのは大きな前進じゃけん、それはうれしい。ふりかえるとこの二年余り、いろんなことがあった。誤解もされ、よう眠れん日もあった。病腎のことでは、これで気持ちは楽になった。臨床研究の準備ができたら、また移植をはじめたい。わたしはなあ、困つとる患者がおつたらだれでも診る。そういえば売買事件の吉田さんは元気じゃろうか。わたしに気がねはいらん。もし困つとるなら、病院に来てくれたらええけん」

水野は編集委員室でこのコメントを読んだ。

丸山の人柄と気持ちがまるごと紙面にでた、地元紙にしか書けない記事である。「村木夏子」と署名があった。読み終えてふと、村木は丸山の言葉を吉田夫妻へ伝えたかったのではないか、と水野は感じた。吉田夫妻は釈放され、いまはもとの生活にもどっている、と聞いている。この記事を読んで、どんな気持ちになるだろうか。

そんなことをつらつら考えていると、津和田から電話があった。

「病腎、すすみそうだなあ」

と通達のことをいった。

「おかげさまで、なんとか道は閉ざされずにすんだ」

「まあ、ここまでよくやったよ。国をうごかしたんだ」

津和田は感心している。

「一歩前進、というところだ」

「なんだ、あまり喜んではないじゃないか」

「まだ、裁判がある」

水野は自分にいきかすように応える。

「そうか、裁判か。まだまだ闘うつもりか」

「学会幹部だけは許せん。修復腎移植が一般医療になるまで、裁判はつづける」
ながい闘いになりそうだった。

「水野、あんた、五月で定年じゃなかったか」

と津和田はおもんばかった。

退職したら、ホームから久美子を完全にひきとるつもりだったが、久美子の症状は落ち着いていた。仕事をつづけながらも、介護と求める会の活動は両立できそうであった。月

曜日を休めば、金曜日の夕方から火曜日の朝まで、水野は久美子と家ですごすことができ
る。裁判をつづけるには、囑託でも社に勤めていたほうが何かと都合はよい。

ここ最近まで、考えていたことを水野はつたえた。

「週に四日勤務で、社にのこることにする」

「そうか、がんばれ。おれの定年は役職だからまだ先だが、実はな、内緒だが、三月で
退職し、ヨーロッパへゆくことにした」

と津和田は思いがけないことを明かした。

水野は驚き、窓のほうへ顔を向けると、電話を手でおおいながらいった。

「退職？ それは、社がゆるさんだろ」

津和田はいまも次期社長候補である。

「おいおい、やりたい者はたくさんいるよ。おれも思うところがあつてな。これまで妻
をほったらかしにしてきたから」

「奥さん、体調はどうなんだ？」

「うん、さいわい痛みはないし進行もしてないようだ。まだ元気なうちにあいつ、ヨー
ロッパで暮らしたいというから、子どももいるし、しばらくあつちで暮らすことにした」

「そうか、意外な話だなあ」

「意外か、なるほど、ハハハハ」

津和田は電話のむこうで笑い声をたてた。

退職した津和田は、四月中旬に夫婦そろってイタリアへ旅立っていった。

それからちょうど一週間たった、二十一日のあかつき暁のことである。

シベリア方面から中国地方をこえ、四国上空にまで迷いこんできた季節外れの寒気が、
宇和海上空の暖かな空気にふれ、みるみる雷雲が発達した。

向井原の船団は、ちょうどアジの巻き網漁をおえたところだった。満杯になった運搬船
は喫水線を海面よりもさげ、一足先に漁港をめざしてすすみだした。

無線マイクをにぎり、向井原が引き上げるように指示をだすと、船団は舳をそろえて、
いつせいにはしりだした。向井原は操舵室から顔をだし、明るみはじめた水平線の上へた
ちこめる雷雲を目にとめた。どんどんふくらみ近づいてくる。操舵室の窓をしめ、無線マ
イクで船団へよびかけた。

「雷がくるぞ。いそげ！」

速度をあげた船団の上空で稲妻がはしり、明るみはじめた空から大粒の雨がふりそそい

できた。

水野が春雷を聞いたのは、門の新聞受けに朝刊をとりに行ったときだった。真上の空に閃光がはしり、朝刊を手にしたとき雷鳴がとどろいた。寝室をのぞくと、久美子は目をさまし、上体をおこしていた。外ではまだ雷が鳴っている。

「春雷だよ。きつと吉兆だね」

水野は久美子と自分自身をはげますようにいった。

午後一時から、松山地裁で病腎移植訴訟の第一回口頭弁論がある。ここひと月ほど、水野は弁護士団が今日法廷で発表する意見陳述の作成にかかわってきていた。訴訟内容が裁判所に受理されるかどうか、今日は重要な一日である。外で稲妻が光った。久美子は耳をふさぎ、身をかがめた。すこし間があり、また遠くで雷鳴がひびいた。

「あたし、ちつとも怖くない」

「これから、いいことがたくさんあるよ」

水野は自慢げな妻のあどけない顔に語りかけていた。

エピローグ

二〇一〇年四月、大阪府警の警察官が中年の紳士を下着泥棒で逮捕した。堺市西区の浜寺公園の近くにあるマンションに住む若い女性が、恋人とつれだつて部屋にもどつてくると、見知らぬ中年男が百貨店の紙袋に女性の下着をつめこんでいた。恋人が携帯で警察へ連絡し、男は現行犯逮捕された。調べてみると、男はこのマンションの所有者で、大阪府下を中心に西日本各地でＣＬ診療所を経営する脇達夫だとわかった。余罪を調べるなかで、押収したパソコンのデータと関係書類から、厚労省保健局医療課の特別監査官だった田原克己（逮捕時は国際年金課長補佐）へ多額の賄賂を贈っていることがあきらかになり、府警は慎重に内偵をつみかさねたうえで、五か月後の九月二十六日に田原を収賄容疑で逮捕し、翌二十七日に厚生労働省本庁舎の関係部署を家宅搜索した。調べでは、田原が受け取った賄賂は四年間で三千万円におよんでいた。田原は市立病院と宇和島恵州会病院の共同監査を熱心に指導し中心的な役割を担っていた。この共同監査にかかわって、田原へ何らかの働きかけがあったのかどうか、つまびらかにされてはいない。

ところで、医療法人恵州会は、二〇〇九年六月末に「病腎移植臨床研究プロトコル（規定）を作成し、臨床研究の体制をととのえた。ドナー担当病院は具共済病院など六病院、移植手術は宇和島恵州会病院、レシピエントの選定は恵州会本部が行い、移植への理解を求

める会のなかに、有識者によるレシピエント選定の妥当性をチェックする判定委員会を設置することにした。臨床研究の病腎移植第一例が実施されたのは、同年十二月三十日である。以降今日まで（二〇一二年五月）までに十例の親族以外の病腎移植がおこなわれ、ドナーもレシピエントも元気に社会生活をおくっている。